政　策　提　言

（令和８年度）

提言１　中心市街地の活性化

提言２　メディカルタウンの整備推進

提言３　小学校再編に伴う地域づくり

提言４　空き家対策の推進

提言５　公立幼児施設等の再編計画

令和８年１０月３０日

川　西　町　議　会

政策提言にあたって

地方分権が進展するなか、地方自治体には自己決定及び自己責任が強く求められており、まちづくりを進めるにあたり、政策づくりの段階から町民の参加が不可欠となっている。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会は、町政の監視機能及び立法機能に加えて、政策提言を行うことが町政の発展と町民福祉の向上にとって重要である。

本議会は、平成２５年５月に、地方自治に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を制定した。

基本条例では、「町民参加の拡大」と「政策提言」の二つを大きな柱とし、町民の意見を町政に適切に反映するため、町民との意見交換会を実施している。その意見等を踏まえ、これまで１３回にわたり町長に対して政策提言を行い、その実現を求めてきたところである。

本年８月には１１回目となる議会と町民との意見交換会を実施し、多様な意見が出された。これらを総務文教・産業厚生各常任委員会において検討し、本年度の提言としたものである。

本町は本年３月、今後１０年間の第６次川西町総合計画を策定し、目指す将来像を「わたしもあなたも満たされるまち～共に感じ、共に創り、共に生きる～」と掲げている。

本議会がこれまで提言してきた内容については、課題解決に向け取り組んでいるが、必ずしも順調な執行には至っていないため、第６次川西町総合計画に基づき、なお一層の推進を図るべきである。

今年度の提言は、多様な町民の意見・要望を踏まえ、特に中心市街地の活性化、メディカルタウンの整備推進、小学校再編に伴う地域づくり、空き家対策の推進、及び公立幼児施設等の再編計画の５項目について、重点的に政策提言を行うものである。

町長におかれては、本提言が議会の総意によりまとめられたものであることを深く認識のうえ、施策に適切に反映されることを強く望むものである。

令和８年１０月３０日

川西町議会議長　鈴木　幸廣

提言１　中心市街地の活性化

川西まちなかテラス「まちりあ」を核として、交流及び賑わいの創出を一層強力に推進することが肝要である。また、羽前小松駅前における総合的な開発ビジョンを明示し、駅舎、まちりあ、新診療所、商店街といった主要拠点を有機的に結ぶ人の流れを形成することが不可欠であり、中心市街地の機能強化と賑わいのさらなる醸成を図り、地域の持続的な活性化を実現することが求められている。

よって、次のように提言する。

１　まちりあを核とした賑わいづくりを強力に推進すること

川西まちなかテラス「まちりあ」は、新たな人流及び交流を生み出す最大の拠点である。地区交流センターや事業者等と密接に連携し、イベントや交流事業、商業活動等を積極的に展開すべきである。まちりあの集客にとどまらず、新診療所や商店街等への回遊を促進する仕組みを構築し、地域の活性化につなげるよう提言するものである。

２　羽前小松駅周辺の総合的な開発ビジョンを示すこと

川西町の玄関口である羽前小松駅周辺の土地開発は、町の将来を左右する極めて重要かつ大きな可能性を有している。よって、まちりあ及び新診療所等と一体的に連携した開発ビジョンを早期に策定し、提示されるよう提言するものである。

提言２　メディカルタウンの整備推進

メディカルタウンエリアは広域から人が集まるため、本町において極めて重要な成長拠点である。現在、エリア内には高度医療機関をはじめ、大型スーパー、ドラッグストア、住宅分譲地等が集積しており、今後のさらなる分譲地造成に伴う人口増加及び賑わいの創出が期待されている。

よって、次のように提言する。

１　商業施設等の企業誘致を早期に実現すること

計画されている商業用地の活用が未だ十分に進んでいない状況にある。開発計画が中途半端なままで推移することは、民間事業者の参入意欲を著しく減退させ、転入・居住を検討する若年層及び町民の不安や失望を招くおそれがある。大型スーパーやドラッグストアの進出により商業機能は一定程度整備されたものの、未利用区画については、町民のニーズ並びに地域の将来を見据え、異なる形態を含む企業誘致を早期に実現することを提言するものである。

２　公共区域の具体的な整備計画を明らかにすること

今後の住宅分譲地造成により、さらなる人口流入と多世代の居住が見込まれる中で、公共区域の整備計画が未だ不透明な状況では、エリア全体の機能的かつ調和のとれたまちづくりの推進が阻害される。将来の整備スケジュール及び具体的計画を早期に策定し、提示されるよう提言するものである。

提言３　小学校再編に伴う地域づくり

小学校の再編により、小学校を中心として形成されてきた地域の結びつきや活動の希薄化が懸念される。小学校再編は単に教育環境の整備にとどまらず、地域活動の拠点である各地区交流センターを中心に、各種団体、学校、保護者との連携強化を図ることが必要不可欠である。地域愛を醸成し、次世代へ確実に継承するとともに、世代を超えた相互支援により、持続可能な地域再生を実現すべきである。

よって、次のように提言する。

１　各地区交流センターを核とした地域コミュニティを再構築すること

小学校再編後においても地域のつながりを維持発展させるため、各地区交流センターを中心に自治会、地域団体、学校、保護者等が連携し、地域行事や子どもの見守り及び世代間交流等の活動を継続かつ充実させるよう提言するものである。

２　スクールバスの住民混乗等の有効活用を図ること

小学校再編に伴い通学路が広域化し、スクールバスの運行は不可欠となる。一方で、高齢化が著しい中山間地域や遠隔地においては、地域住民の移動手段の確保が急務である。移動利便性の向上を図るため、スクールバスの住民混乗及び公共交通としての活用に関する研究・検討を進めるよう提言するものである。

提言４　空き家対策の推進

本町の空き家は増加傾向にあり、老朽化及び所有者不明による管理不全が地域の安全や景観に深刻な影響を及ぼしているため、空き家の予防、利活用及び除却を一体として実施する総合的な対策が極めて重要である。

よって、次のように提言する。

１　管理不全空き家の発生予防策を講じること

所有者情報の早期把握、相続未登記物件の確認、相談体制の強化、軽微な管理支援制度の創設及び危険度の高い地域における定期的な見守りなど、予防的施策を体系的に進める取組みを着実に展開するよう提言するものである。

２　空き家改修支援制度の拡充を図ること

老朽化が進行する空き家の利活用を促進するため、改修支援制度の補助上限引き上げや対象工事の拡充を行い、子育て世帯や移住者が活用しやすい環境整備を図るとともに、空き家を「負の遺産」から「地域資源」へと転換する取組みを推進するよう提言するものである。

提言５　公立幼児施設等の再編計画

本町においては、公立保育園が令和１１年３月に、公立幼稚園が令和１３年３月に閉園し、それらの機能が民間施設へ移行される計画となっている。公立幼児施設等の再編計画は、持続可能な保育及び教育環境の再構築に向けた重要な政策課題である。

よって、次のように提言する。

１　民間施設への円滑な移行を図ること

民間施設の受け入れ体制を支えるため、改修補助や人員確保支援等の施策について町として慎重かつ綿密に検討を重ねるとともに、保育・教育の質の維持及び保護者の安心確保に万全を期し、地域の子育て環境が持続的かつ円滑に公立から民間へ移行するよう提言するものである。

２　医療的ケア児等の対策を講じること

医療的ケア児及び発達障害児等の個別的な配慮を要する子どもへの支援は、町の子育て環境の質を左右する重要な行政責務である。保護者の負担軽減を図るとともに、家庭と施設が一体となって子どもの成長を支援する取組みを推進し、医療的ケア児等が安心して地域において育まれる包摂的な子育て環境の実現を目指すよう提言するものである。